あとがき

　東京弁護士会内の会派である法曹親和会の会務委員会は、本年度も「２０１６法曹親和会政策綱領」を作成いたしました。法曹親和会は、これまでも毎年、弁護士・弁護士会を取り巻くさまざまな課題に関して政策綱領を作成し、政策集団としての提言を続けてまいりましたが、本年度も「法曹親和会政策綱領」を発表いたします。

　特に、本年度は、政策綱領のうち、現在、最も重要と考えられる６つの課題をまとめた「２０１６重要課題と私たちの取組み」と題する政策小冊子を作成して発刊すると共に、全般にわたる政策綱領は「２０１６法曹親和会政策綱領」として、法曹親和会ホームページにウェブ版として掲載し発表することにいたしました。これらの政策綱領は、会務委員会の各部会や各Ｐ．Ｔ．などに所属し、各分野に精通している会員に執筆をお願いし、さらに、会務委員会政策綱領部会を中心に検討を重ねたものです。

　多忙の中で執筆にご協力していただいた会員の先生方には厚くお礼を申し上げるとともに、政策綱領部会部会長の小杉公一先生をはじめ政策綱領部会の委員の先生方および担当いただいた法曹親和会執行部の先生方には、政策小冊子および政策綱領の企画から完成に至るまで多大なご尽力を戴きましたことを深く感謝する次第です。

２０１６年１月

法曹親和会会務委員会

委員長　冨田秀実